

第2回 熊本市自治推進委員会会議録概要

日 時：平成24年7月2日(月) 午後3時半～5時半

会 場：熊本市役所別館(駐輪場) 8階会議室

出席者：上野委員長、荒木副委員長、浅尾委員、石田委員、金子委員、坂口委員、
中村委員、野中委員、毎熊委員、松崎委員

上野 委員長	<p>1 開会</p> <p>ただいまから第2回熊本市自治推進委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>前は、会議の進め方等について、事務局の方からも話を伺いながら議論したところでした。本日から、実質的な審議になっていくのだろうと思っております。非常に多彩なメンバーがお集まりいただいておりますので、それぞれ市民の視点から、日頃活動されているご経験に基づいた意見をできるだけ出していただいて、運営していければと思っております。また、非常に限られた時間で進めてまいります。これだけの委員さんがいらっしゃいますので、ご発言はできるだけ簡潔、明瞭に、沢山の人の人にお話いただけますよう、進行についてもご協力をいただければと思っております。予定としましては5時半を目途に終了できるよう考えております。</p> <p>それでは、前回ご都合で欠席されました松崎委員さんから、一言ご挨拶をいたします。</p>
松崎 委員	<p>前回欠席をさせていただいておりました九州評価機構の松崎と申します。第1期の自治推進委員会にも参加をさせていただきました。NPO法人の活動をしておりますので、そういう観点からの意見を述べさせていただいたところがございます。</p> <p>最近、公益やまちづくりに対して、私自身のアンテナも非常に敏感になってきた、また、自分の中で位置づけられてきたという気がしております。この委員会を通して沢山勉強させていただきたいと思っておりますし、ますます熊本市のまちづくりが発展しますように、微力ながら一生懸命考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
上野 委員	<p>続いて事務局から資料の確認をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料確認)</p> <ul style="list-style-type: none">・第2回自治推進委員会次第・参考資料1「第1回自治推進委員会会議録概要(案)」・参考資料2「第1回熊本市自治推進委員会のまとめ(案)」・参考資料3「平成23年度 市民参画・協働の取り組み一覧」・自治推進委員会関連資料 「情報共有・参画・協働の主な取り組みについて」

	<ul style="list-style-type: none"> ・参考資料 4 - 1 「区民会議の設置について」 ・参考資料 4 - 2 「区民会議（素案）」 ・参考資料 4 - 3 「各指定都市における区民会議等の状況」 ・参考資料 4 - 4 「特集 政令指定都市移行にあたっての会派団長座談会」 <p>資料 1 は前回の会議録でございます。特に修正等がなければ、この内容でホームページの方に掲載させていただきたいと思っております。何か修正点等ございましたらお申し出ください。会議の終了後、または今週いっぱいぐらいでお申し出いただければ、修正の上、掲載という形をとりたいと思っております。それから、会議資料と別に自治基本条例をよりよくする会さんから、自治推進委員会各位ということで要望書が出されておりますので、机の上に配布させていただいております。</p>
上野 委員長	<p>前回の会議録については、浅尾委員が修正があるそうです。それ以外の方も気づかれましたら、まだ期日はあるようですのでご確認をいただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>では、次第に基づき報告に入りたいと思っております。前回の協議事項の確認ということでございますが、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、事務局から前回の協議事項について確認をさせていただきます。</p> <p>まず諮問事項についてでございます。再確認になりますが、前回配布させていただいております資料のうち、「熊本市自治推進委員会の市長からの諮問事項について」をご覧ください。この諮問事項は二つの事項でございます。</p> <p>一つめは、自治運営の基本原則に関することとして、情報共有、参画、協働についての取り組みと検証についての報告でございます。今期については、市長等の行う取り組みに限らず、NPOや地域団体、事業者などの多様な主体が行う情報共有、参画、協働も視野に入れた検証をいただければと考えております。</p> <p>二つめといたしまして、自治基本条例の見直しに関することでございます。これは、自治基本条例第 39 条の条例の見直しの規定に基づきまして見直しに係る項目と内容をご協議いただき、市長への答申をお願いするものでございます。前回、自治基本条例の施行までの経過をご説明させていただいておりますが、改めて簡単に申し上げますと、平成 15 年 9 月に市民会議が立ち上げられましてから平成 17 年第 1 回定例会での条例案の提案、それからそれが継続審議となりまして特別委員会での審議が重ねられました。それでさらに審議未了ということで廃案ということを経まして、その後、平成 21 年の 3 月まで、自治基本条例の検討委員会において検討が行われました。そして、条例素案の地域説明会や議会説明、また様々な方から意見をいただきながら条例案を作りあげまして、平成 21 年 9 月の議会に提出して可決をいただきました。そして、平成 22 年 4 月に施行したところでございます。このように制定の過程におきましては、大変多くの方々に関わり多くの思いが結集された条例でありますことから、その見直しにつきまし</p>

	<p>ては、現在の条例を最大限尊重しながら、条例施行後の社会情勢の変化や熊本市の住民自治を取り巻く状況の変化への対応として新たに見えてきている課題を中心に検討していくことになるのではないかと想定をしております。</p> <p>なお、今後2年間に渡るスケジュールにつきましては、1年間に5回、2年間で計10回程度の会議を開催しますことを前回はご確認いただきました。本日はこの後、平成23年度の情報共有、参画、協働の取り組みについてご報告をさせていただきます。第3回以降に予定しております自治基本条例の見直しについてご協議をいただきたいと考えております。その後、3回の会議を経て、今年度内に条例の見直しについてご提言をいただいて、平成25年度には、情報共有、参画、協働の取り組みについての検証をしていただき、答申内容をまとめていただくというスケジュールで考えております。また、自治基本条例の見直しにあたりましては、市民アンケートなど当委員会以外の市民参画のための手法による意見等の収集も検討したいと考えております。</p> <p>続きまして、参考資料の2をご覧ください。第1回のまとめ(案)でございます。これは、前回の協議事項について整理をさせていただきます。1、自治推進委員会の役割についてですが、自治基本条例第37条に定める自治運営の基本原則に関する重要事項その他の事項を審議するための機関であり、市長からの諮問事項について、第1期の自治推進委員会からの答申内容等を踏まえて協議していくということになりました。2、今後の進め方についてですが、これは、自治推進委員会規則に基づきまして、円滑な議事進行にあたり特にご注意いただきたい点が確認されました。併せてスケジュールについても同意をいただきました。3、次回の日程については、これは本日の会議についてのことでございます。4、委員からの要望につきましては、前回の会議の中で資料の請求でありましたり、会議の進行方向についての意見など、委員の皆様からご要望いただいた主な意見についてまとめております。</p>
上野 委員長	今の報告について何か気になられる点、確認したい点はございますか？
浅尾 委員	<p>前回の自治推進委員会で検討する件として、市長からの諮問の話がございまして、今回は、自治基本条例の見直しについて議論していくということになったというような報告でした。</p> <p>その後、傍聴されていた方含めて、自治基本条例の見直しに関しては、自治基本条例にのっかってやるとこういう形じゃなかろうというようなものが机の上に乗っている要望書ということです。これは、先だって私も言わせていただいたこととほとんど同じことなのですが、このことについて、前回の議会にも予算決算委員会の中に投げかけてあったのですが、議会の方から行政の方に確認はございませんでしたか。</p>
事務局	はい、議員の方から、今後、議会に対してどういう形で説明等していくのかと

	<p>ということの確認がございましたので、今後その方法を検討して適宜報告をさせていただきますというお話しております。</p>
浅尾委員	<p>ということは、条例違反だ、条例と違うことやっていますね、という話はなかったのですか。</p>
事務局	<p>そういうお話はなかったです。</p>
浅尾委員	<p>自治基本条例の見直しについての市民の意見も色々な形でとっていくと思います。今回は特にそうです。参考資料の2に「委員は、必要に応じ事務局に資料提供を求め、又自ら資料を提供することができる」とあります。委員はできるけどそうじゃない市民、例えば傍聴にわざわざおいでいただいている方の意見です。そういった意見の扱いについても、この会議中で決めていただければと思っているのですがいかがでしょうか。</p>
上野委員長	<p>こういう形で委員会に、要望書や意見書をいただくことはよくあります。ただ、この委員会は何かを決定するというような所ではありません。設置要綱を見ましても、市長が諮問されたことあるいは自治基本条例に関することについて、委員の皆様方が感じられたことについてお伝えをするというのが私たちの使命になっております。ですから、今日は、こうやっていただいたものについては、宛名も皆様方でしたのでお渡しをしましたが、それぞれ委員さんに読んでいただいて斟酌して、ご自分の心情に基づいてご発言いただければいいのではないかなと思います。他の市民の方々、他の団体の方々も傍聴においでになられたり、こういうことをされることもあるのかもしれないのですが、取り扱いの仕方としますと、それ以上のものでもそれ以下のものでもないのではないかと私は思っております。他の委員の皆様はいかがですか。</p>
浅尾委員	<p>6月の26日に出ているものなのですが、配布が今日というタイムラグがあるのはなぜですか。</p>
上野委員長	<p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>最初に、自治推進委員会の資料を送るタイミングで一緒に送っていただきたいということのお申し出があった日付になっております。事務局でお預かりはしましたが、検討しました結果、会議の資料と同封するということは誤解を招く可能性があるということで、会議資料の中には入れずに今日お配りするというようにいたしました。特に要望書の配布については事前にと強く希望されておりましたので、課長である私の判断で会議の事前に机上配布といたしました。</p>
浅尾委員	<p>前回の委員会について、異議があるということで出されたものであるから、とりあえずこういう意見もありましたということでお届けしたということで理解していいのですか。</p>
上野委員長	<p>今日、傍聴席においでの方の元自治推進委員会委員の西村さんから、これまでも委員として、あるいは自治基本条例をよりよくする会としてこういう文章をいただ</p>

	<p>いたこともございますし、この会でも発言いただきました。このようなご主張であることは、過去2年間の経験から私ども十分に承知していることです。この、自治基本条例をよりよくする会のみならず、私のつたない経験ですが、例えば、区割り審議会とか色んな審議会にも、政党関係や自治会、市民団体の方、様々な方がご意見をお寄せになられます。それを、それぞれ集約してそれぞれ送ってほしいというご要望はよくわかるのですが、行政にそれをいちいち切手を貼らせて送るといのはいかがなものかなと思います。本来、市民団体としての活動であれば、こういうところでお預かりすればお配りしますし、あるいは各会議の前後辺りでアピールをされたりするようなことも一般的によく行われているかと思えます。この範囲内で、各委員さん方にご負担のない形でアプローチされる分は全然構いません。自分が、たまたま公職につかれています方にアプローチするのは構わないと思うのですが、この審議の会議資料等の中にこういうものを混ぜて必ずお送りしなければならないということではないのではないかと考えております。事務局のご判断と同じようなことになりましたが、そういう取り扱いにこれまでもさせてきていただいていますし、今回も、もし皆さん方が別の考えがあれば別ですが、そのような形が一番公平ではないかなと思っております。</p>
荒木副 委員長	<p>私たちは、市長から諮問を受けたことに対して審議をし、得られた答えを答申にまとめて出すというのが基本的な仕事であり役割であると考えております。色んな形で様々な委員会に対する要望や内容に対する要望の全てに答えていくのは不可能です。市長の諮問に対して答えるのが目一杯であろうと思っております。自治推進委員会が市長の諮問に対して答えていくということで、そして市長がそれをまとめて政策案として議会に出す、そして更に議会が決定して裁いていくというのが現行制度のあるべき姿なので、自治推進委員会はそこへ乗せるための下準備的な役割になっているのではないかと考えております。公正性と公平性が守られて初めて民主的な会議運営といったものが成されると考えております。ぜひ、そのような形で進めていったらよろしいのではないかと考えております。</p>
上野 委員長	<p>他に、委員さんご意見ありませんか。 中村委員さん、NPOなどの立場からいかがですか。</p>
中村 委員	<p>私は、諮問が法的に違反ならばこういったところで審議するものではないと思えます。これは法的に違反なのですか。要望書には勝手に市長が任意に知ったところばかり集めて勝手に会をやっているような書き方されていますが。</p>
上野 委員長	<p>違法な手続きではないかご心配になられていますので、事務局の立場としてどのように考えているかおっしゃってください。</p>
中村 委員	<p>文書課で精査していただいているのではないのですよね。</p>
上野 委員長	<p>こういうことを諮問すること自身が、行政としては素直なやり方だと思っらっしゃる。しかし、違うご主張のご意見があることも確かにわかります。</p>

事務局	はい、説明させていただきます。この自治基本条例の見直しについての意見を諮問するという事は、自治基本条例に規定してある自治推進委員会の役割の範囲内であると考えております。そういうことで、条例に違反しているという解釈ではございませんし、この諮問をするにあたっては市長までの決裁を経て諮問事項として決定し、それを諮問させていただいているということでございますので、手続き上問題はないと考えております。
上野 委員長	はい。他にございますか。
浅尾 委員	別ルートから私のところに、市民参画と協働の推進条例を作るにあたって、手続きがおかしいというものが届きました。自治基本条例見ていただくとわかるのですが、31条に参画協働によるまちづくり条例を作りますとあります。この条例を作るにあたって議会が入るか入らないかという議論がどこかであったのではないかという疑問を持たれた方がいらっしゃるわけです。自治基本条例は、参画協働は市民も行政も議会も一緒になってやりましょうという条文なのです。それが当然31条にきちっと書いてあって、新しいもうひとつサブ条例という言い方をしていたのですけれども、作りましょうということが起こりました。それに関して議会がなぜ参加しなかったのか、議会の項目がなぜ出なかったのかという事で、疑問に思われた市民の方がやっぱりいらっしゃるわけです。その方が投げかけられたら、そういう議論もなかったということで最終的にはできたということです。だから、条例、条文ひとつです、色んな解釈も行政は幅広く考えて勝手に使うこともあるということです。そういうことがあるので、やはり丁寧にやっておかなくてはいけないと思っております。今回、次に条例を作るという過程をこの中で担うというか、条例の素案の案みたいな話ですか、いくつか盛り込むことを、これはいくつか両論併記もあったり、色んな形でいいという風に上野先生おっしゃっていますので、少し安心なのですが、条例を作るっていうのはけっこう大変なことだし、その辺、認識しておかなくてはいけないと思い、お話をさせていただきました。
上野 委員長	質問ではなくて、ご意見でいいですね。
野中 委員	第2回の会議になりますけれども、この会議にそもそも求められているものは市長からの諮問事項で、情報共有・参画・協働の取り組みについて検証報告すること、自治基本の条例の見直しに関することとあります。それについて、私たちはしっかり審議をしていくべきだと思います。それで、色んな意見が色んな団体とか色んな個人から出てくるというのは、それは当然だと思うのです。例えば議会なんかでも、陳情とか請願とかいう形で色んな意見が出てまいりますけれども、それを1回で取り上げることは普通ありません。委員会でこれはぜひ取り上げたいということで、取り上げられた事項だけは審議をいたします。色んな意見

	<p>がこういった形で出てくるということは、我々の参考意見としてとどめるべきだと私は思います。そうでないと、前に進めないような気がします。</p>
上野 委員長	<p>はい、ありがとうございました。せっかくですから、皆さん一人ずつ伺いましょうか。毎熊さん、いかがですか。</p>
毎熊 委員	<p>私も同じように先に進みたいと思っております。数少ない委員会を今からしていくわけですので、できるだけ効率良く。それでなくてもまだ私たちは全部を理解しているわけではないので、理解しながら前に進みたいと思っております。これについての情報なり提案なりというものはしっかり受取りたいと思っておりますが、これがいいものか悪いものかという論議は置いておいていただきたいという気がしております。よろしくお願いいたします。</p>
石田 委員	<p>先ほど荒木先生もおっしゃったように、この市長から諮問されたことを議論するので精一杯というか、それが私たち委員会の役割でもあると思います。私もここに来て初めて熊本市自治基本条例をよりよくする会という団体を見て、他にも色んな団体があるのだと思いました。市民団体がこういう風な条例にして欲しい、こういうまちづくりをしてほしいというのはわかるのですが、あくまで市長から諮問されたことを原則に、何を話すのかとしっかりルールを決めておいて、まず、基本の大前提である市長から諮問されたことに関してベースラインとして議論していくということが必要だと思います。</p>
上野 委員長	<p>はい、ありがとうございました。金子委員さんお願いします。</p>
金子 委員	<p>こういう会議に参加するのが私も完全に初めてで、今、先生たちが色々お話をされていることは私にとってすごく難しいことなのです。単純に、私としてはまちづくりというのはどういうことかというのが頭にあったものですから、先生たちの話をきいていると、今から勉強して学んでいかないといけないということがわかりました。</p>
上野 委員長	<p>手続き的な話は、今回浅尾委員からご提案いただいて、ここできちっと確認をして実質的な審議を進めたいと思います。よろしくお願いいたします。 坂口委員さんお願いします。</p>
坂口 委員	<p>私も他の委員の方と同感で、できれば、前向きに先に進めていきたいと思っております。これまでに色々な方が手がけられて色々な思いで作られてきたということはすごくわかりますので、今まで関わられてきた委員さんは過去のこと踏まえた上でまた次のために意見をさせていただきたいと思っておりますし、新しく入った委員の私たちも過去のことを元にさらに一歩進む意見を言わせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
上野 委員長	<p>ありがとうございました。みなさんは、この手続き的な疑問についてここであまり長く足踏みするよりも、先に行きましょうということですね。ただ、本質的な事柄にからんでいることでもありますので、折々の場でからんできましたらま</p>

	<p>たその話をさせていただければと思っております。私自身も一委員として思いますのは、6年半の長きに渡って多くの市民の方々が議論をされ、沢山の熊本市の自治の推進について期待や夢を語られ、条例のあるべき姿や論点、あるいはその表現方法についてもご検討された市民の基礎委員会の案が採用されることが、一番いい解決方法だったと思います。ただ、その間、様々な政治状況の中で、結果として今の条例案という形で成文化されていって、その中の多くは、条例がなかった時よりも市民の知恵や願いは生かされ、様々な手続き、あるいは権利、義務が明確になっていると思います。一番いい方法が実現されなかったのは誠に残念なのですが、やはりこれまで2年間の自治基本条例や、あるいは市民参画と協働の推進条例、こういうものの運用を踏まえながら更にこういう条例が生きる必要があると思います。条例が生きるというのは、やはり具体的にそれぞれ地域の団体さんやあるいは市民活動団体さんが働きやすいあるいはやりがいのあるような環境を作ることだろうと思っているのですが、そういう実践に結びつくような応援ができるような自治基本条例にしていく必要があるだろうと思います。条文もちろん重要ですが、書かれたことがそのまま絵に描いた餅で終わるような法律も沢山あります。実践の中で条文の中身が豊かになっていく、ぜひ熊本ではこういう条例が生きるような形になればいいなと願っております。</p> <p>とりわけ政令市になりまして、区という新しい単位で地域づくりをやらなければいけないということが大きな課題になってきました。従来の町内会、あるいは連合自治会、いわゆる校区自治協議会的なものにもう少し大きい単位での自治という全くこれまでなかった単位で地域を考えていく視点というものが求められているからこそ、4年間の審議見直しを待たずに2年間でこういう委員会に諮問されたのだらうと思っております。そういう意味では、本日の議題にも書いてありますが、自治基本条例の見直しについてどのような区単位の配慮が必要なのかということについてご意見をいただければと考えております。</p> <p>法律の議論になりますと、こういうあるべき論、規範論みたいなものも決して嫌いではないのですが、ただ、非常に中身の無い無味乾燥な部分も沢山ありますので、市民の方々にご参加いただいているというのはやはり日頃の日常生活の経験の中から出てきているものをどういう風に条例に反映させていくかというところだろうと思います。極端に申し上げますと、なかなかここで文書を書いたとしても、行政でもご検討される、議会でもご検討されるので、文字の字句よりもやはりそこに込める精神がとても大事じゃないかなと感じております。</p> <p>少し長くなってしまいましたが、先に進ませていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>平成23年度の参画と協働の取り組みの実績について、簡単に事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	参考資料3をお開きください。そちらの2ページから説明させていただきます。

これは平成23年度の参画と協働の取り組みの実績を集計分類したものでございまして、市の総合計画に基づきます細事業ごとに調査をしたものでございます。例年この様式で報告をさせていただいております。2ページからでございますが、そこに全体の大まかな件数、昨年度からの動きをまとめております。まず、参画について見てみますと、参画に取り組んだ細事業数ということで一番下の段に数字をあげております。平成22年度で607件だったものが23年度では629件ということで22件の増加になっております。参画の手法別の件数につきましてはその上の方に表とグラフで推移が記載してあります。合計の件数としましては、22年度1,039件から23年度はで1,063件ということで24件増加しております。増加した主なものにつきましては、ホームページ等による積極的な広報、それから市民意見の募集、シンポジウム、検討委員会の形態といったものが件数として伸びております。一方、減少したものとしましては、ニュースレター、パンフレット、それから地域説明会について減少しております。次に3ページですが、こちらは協働の形態、取り組みについての集計でございます。協働に取り組んだ細事業数ということでは、下から2段目のところですが、平成22年度が449件だったものが23年度では492件ということで43件増加しております。形態別の件数は表の通りでございますが、合計件数としては平成22年度の741件から23年度では795件ということで54件増加しております。政策提案につきましては、22年度から16件だったのですが23年度では3件ということで大きく減っておりますが、それ以外の項目につきましては前年度より増加をしております。主なものとしては情報提供、情報共有や共催が増えております。その一番下の方の、3ということで、市民参画と協働の取り組みと割合ということであげてありますが、これは、参画または協働に取り組んでいる細事業の実数でございます。それぞれの件数から重複したものを整理して実数として出してあります。平成22年度では814件だったものが、23年度では858件となっております。23年度の細事業の総数は2,233事業ですので、そのうちの858の事業で参画または協働の取り組みがなされております。その割合としましては38.4%ということになっています。4ページ以下は、それぞれ各局別の取り組みの状況を事業別に記載しておりますので、こちらの説明は省略させていただきます。2ページの冒頭の方にまとめということで記載をしています。特に23年度におきましては2000人委員会やリレーシンポジウムなどの新しい参画のための手法も取り入れられております。それぞれの事業において積極的に参画協働を取り入れるなどの改善がうかがえております。今後も新しい参画の手法の研究ですとか複数の参画の手法の活用、それから継続的水平的な協働に繋がる取り組みなど参画協働の更なる質の向上が必要ということでまとめております。また、自治推進委員会関連資料ということで資料3の次につけてある資料でございます。こちらは参画と協働の主な取り組みを形態別にま

	とめておりますので、こちらはご参考に見ていただければと思います。
上野 委員長	今、事務局からは昨年度の参画と協働の実績を取りまとめたものについて報告いただきました。少しずつですが、参画と協働の取り組みの件数は確かに増えてきているのが見受けられます。皆さん、色んな分野でご活躍でございますが、時々私も個人では政治的に正しい参画と協働と言いつつ正直なところうとうしい、めんどくさいと思わないでもありません。しかし、社会的にこれはしなくてはいけないのだろうなどと自分に言い聞かせつつ関わることもあります。そういう意味では時代が要請していることでもあるのかもしれませんが、意義や定義も条例の中にも書き込んでございますが、参画と協働がやっぱりとても大事なポイントだと思います。皆さんにもこの報告についてご意見をいただこうと思うのですが、その前に少しだけ荒木先生に参画・協働の活動の意味合い意義などについてお話をうかがいましょう。
荒木副 委員長	はい、こういう意義などについて話すよう言われたので急いで資料を作りました。それを今お配りしてもらっていますが、委員の皆さんに少しおうかがいたいなと私は思っていました。何で参画するといいいことがあるのか、協働するとどんな面にいいことがあるのか、何かいいことがあったということ、お気づきの点ございましたらどなたでもいいです。今まで参画・協働されて感じられたことがあれば教えていただきたいのです。
中村 委員	エコパートナーくまもとの会長をやっております。昨年からは団体への補助金がなくなり新エコパートナーとして独立しました。なぜかという、検証が終わって、市民として独立して行って国とか県の事業をとりたいたいと思いましたが、市から離れました。食農塾と食農応援団、これも市民協働でやっていたのですが、昨年度、打ち切りでこれも独立してNPOを立ち上げる準備をしております。それとあとひとつは健康くまもと21です。これをNPO化するのかこのまま健康くまもと21をつぶすのかとって委員会では話をしている、市民協働のあり方をもう一度市民から見てみる話し合いを続けています。今までは馴れ合いというか、市からの助成金目当てだったので、そうではなくて自分達がやりたいことを自由にやれる規制をとって、その中で国や県や市の事業に参画協働する。今まで行政が市民協働を推進するために立ててあった予算だったものを一旦戻しまして、自分達がやりたいことに対して協働でやれることを市と一緒に取り組むなど、原点に戻っております。
荒木副 委員長	それではですね、今お配りいただきました協働をするとどんないいことがあるのだろうということですが、5点ほどここに簡単に挙げております。それぞれ協働をされた経験をお持ちの方は、それ以外にもある、こういうこともあると思われる点があるかと思いますが、第一は、住民自治の充実強化に繋がるということです。自らが、ある目的達成のために参画協働してその目標を達成していくという活動を行えば、自分達がやって達成したものは悪かったなんてあんまり思う

人はいないと思います。更にこれから先もやっていこうというように、周りの人達も勧めようという形で住民自身で自ら治めていく、課題を解決していく、目標を達成していこうとなっていこう。これが、第一でございます。

第二に、一人では協働というのは成り立たない。協働というのは2人以上の人達が力を合わせてある目標を達成していくことです。私なら私が持っている能力、しかしそれ以上の事柄はその課題解決には私の能力にはとてもできないということになる。そこで、2人の能力を合わせていくと更にその目標達成は可能となっていきます。そういうことを、協働に関わった主体がそれぞれ身を持って経験して目標を達成していくことができる。課題発見も解決策もそうです。それを今まで私達は地域社会の問題は行政がやらんといかん、何でも行政という具合に思ってしまったはいなかったらどうか、自分達の持っている能力を發揮すれば行政に持ち込まなくても解決できたということがあるということです。行政の限界を自分達の能力發揮によってカバーすることができるということです。

第三は、そういう地域にお住まいの方々、地域住民の自治組織やNPO、ボランティアグループ、色んな社会貢献活動されている人達が、その地域の抱えている問題解決のために何らかの意見、能力、資源、時間、労力等を發揮されていくと、その分だけ今までよりはよくなった、隣近所の人には知らん人だったけど知ようになった、お互いに力を合わせるできるようになった、というようになっていきます。協働をする参画をする一員として、社会的に自らが自覚していくということです。そういう点が出てきますと、参画協働する一つの大きな意義でありましょう。

四番目は、多元的主体の協力連携。行政も、いわゆる多元的主体も一主体という位置づけの仕方をする必要があるということです。行政の限界をカバーしてあげるのは、他の主体の能力資源でもってカバーしてあげることができるということになっていきますから、そういうことをしっかり念頭におきますと、今まで行政主導型で何でもかんでも進めてきて、税金の中から補助金くれと言って補助金もらわんと活動ができないというような行政におんぶに抱っここの格好で何かをやるにしてもそういう形でやってきた。ところが、自分達の目の前に起きた問題を解決していく時、自分がこの程度までは解決のために力を發揮できる、原因究明できるとかを出し合い、地域の住民あるいは団体、社会貢献団体等が連携し合っていけば、行政だけに依存していた市政から多元的主体の協力連携を可能にやらしめていくということになります。行政の課題を地域住民の中から生み出されたノウハウやアイデアでもって達成していくことはできる、新たな手法の開発にまで高めていくことができる、質を高めるということに繋がっていきます。それから、自分達が目の前に発生している問題の原因がわかれば解決するのは行政より早いですね。どこに問題があったのだと皆が納得し合う、それを除去するためにこうした方がいいとなる。行政にかけると、いちいち調べに来て議会にか

けて、こういう政策の中に入れてやらないといけないので、だいたい問題発見から3年以上かかるわけです。だから3年以上よりは、自分達が気づいた所からぱっぱとやっていく、その中に行政を引き込んでしまう形に持って行って多様な主体のその知恵を行政の中にインプットして行ってあげる。これによって行政の効率性といったものが非常に高まっていくのです。

その例を、ここに4つぐらい挙げております。掛川の遊歩道は30年くらい前から地域単位の住民懇談会を行政と一緒にやってきております。自分達が住んでいる所に何かやってみたいことはないかというような話し合いから始めて、最もその中で緊急にやって欲しい、自分達もやれる、というようなものを出していただいてやった一つがここに書かれております散策路の整備でございます。2番目の額田町、今は岡崎市になっておりますが、これは住民発案によって、例えば熊本でいうと金峰山、春は桜、秋は紅葉の金峰山にしようと、熊本市民73万人が総出で、1年間に1回くらい紅葉の木を植えたり草刈してみたり、50年経ってできるか100年経ってできるかわからないけれども、自分達の金峰山、ふるさとの山であるということをも市民全体が共有できる、それを達成していける、一つの方向に向かって市民が目標を共有しながら進めていくということができていくようになる、そういう例が額田町でございます。それから、三重県の藤原町の事例です。65歳以上の人達が、草木がものすごく芽生えて緑濃くなって枝落としや何かをやっていき、落とす草木、枝をどう処理していくかという時にたい肥施設を作って、そこでたい肥化してマンションのプランターに入れてある肥やしに使っていただく。持ち込む場合も、1キロあたりいくら、肥料は1袋(300g程度)をいくらと売っていきますと、町が当初予定したコストは9800万でしたが、次年度から売り上げ収入が伸びてきて、それを凌駕するようになってきた。65歳以上の人はいつ、何時、その仕事をしに行ってもいいのです。10時から11時、1時間だけやってもいいのですが、最初、時間給は800円、収益が出たから次は1000円にし、更にその翌年度は1200円にしていきました。自分達の長い人生経験で得られた知恵ノウハウを発揮していただいて、孫のお小遣いにもなるような稼ぎも出される、地域のためにもなると、行政の逼迫感、財政逼迫、行政の効率の悪さ、行政にできない知恵を一般市民が出して、行政にはっぱをかけるということをやったのが藤原町でございます。最後に、三島のグランドワーク実行委員会。私は上江津の浅瀬のごみ広いをやっております。1mごみ拾いをするだけで、ものすごくゴミが出るのです。ところが、拾ったごみを土手の上に置き、これをどこまで運んで処理したらいいかがなかなかわからない。国土交通省の管轄だ県の管轄だ市の管轄だなど、何ガタガタ言っているのだと思うわけです。市民が力を合わせてやっていくのに、行政がそういう縦割りで言うことが一番環境を悪くしているのではないかということです。そういう、市民の目線に立った行政に対する現実の批判、是正要求という具体性を持ってやっ

	<p>ていくことができるということです。それと1枚ものの図をご覧ください。これは東京墨田区の一寺言問というひとつの町ですが、戦争で焼け残った木工住宅が立ち並ぶ細路地が入り込んでいる町です。ここを、東京の3つ4つの大学の都市工学を研究している学生達が集まって、一寺言問を防災のまちにする会というわいわい会を作りました。それと、町内会の人達と手を組んで、どこにどんな問題があるのか防災上の問題は何かと全部調べ上げて瓦版にして各区に配布する、これを大学生のボランティア活動、防災ボランティア活動でやったのです。ここは、各町会から理事を一人ずつ大学生のわいわい会からも理事を出して事務局を形成しております。皆さん方これをご覧ください不思議に思われるのは、行政が入っていないことだと思います。行政は外から見守っていくという活動しております。というのは、墨田区の都市整備室とこの町会が、1回連携してやろうとしたら、行政主導型になったから住民全部反発してやめた実績があったわけです。だから大学生ががんばったものを種にして、町会の人達が結束して、行政はこの活動の外側にいてほしいと。必要なことはこちらから要求するから、それだけに行政は応えてくれればいいと。行政が勉強したければ、行政は対等な立場でこの一つ一つに位置づけをしてほしい、こういうことで、この理事会で決定をしてルールを作って引っ張っていているというお話でございます。こういうことをやることによって、住民は自分達の地域がどうなる自分達がどう地域社会をよくするために活動していくべきかということについて自覚をしていくということです。行政におんぶや抱っこされるような形だけではなくて、逆に行政を引っ張っていくというような活動へ繋げていくのが参画協働の意義であろうと考えております。</p>
上野委員長	<p>では、この資料3の取り組み一覧に関して、昨年度の分ですが、お気づきの点、ご質問、ご意見ありましたらお願いしたいと思います。</p>
野中委員	<p>この件数の件ですけれども、各課に参画と協働の関係の推進委員さんがいらっしゃるというのをきいていたのですが、その方々がそれぞれの課の推進状況を取りまとめてこの数値を出していらっしゃるのでしょうか。このデータの分析のステップ、そういったものを教えて欲しいのが一つです。それからもう一つは、2000人委員会とかリレーシンポジウムなどというのは、なかなか市民レベルでこういう新しい参画の手法は出てきにくいかなと思うのですが、こういったものは、ある程度行政の中から、こういった手法ありますよ使ってみませんかというような形で各団体なりグループなりに指導されて、こういう参画の新しい手法が取り入れられたのでしょうか。その2点についてお尋ねします。</p>
上野委員長	<p>では、事務局の方からお願いします。</p>
事務局	<p>この取りまとめの手順と言いますか、ステップについてのお尋ねが1点めでございますが、各事業について、第6次総合計画実施計画の調整というのを毎年し</p>

	<p>ておりまして、その事業の実績を取りまとめて報告するというのが年度末にございます。その中の一項目ということで、参画と協働の取り組みにどういう取り組みをしたかということ調査する欄がございまして、各課の各事業担当者がその事業を振り返ってこの中で行った参画の取り組み協働の取り組みを記載していつて、それを報告するという事です。実施計画の調整については企画課の方で取りまとめをいたしまして、参画と協働の部分を市民協働課の方が取りまとめをして、この集計表にまとめさせていただくという形で出しております。それから2点目の2000人委員会とリレーシンポジウムというのは、これは市長の公約に基づいて設置したもので、これは行政主導という形で行いました参画の手法の一つということでございます。</p>
<p>上野 委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。一つ追加して言えば、例えば2000人委員会、こういうやり方っていうのは、今ここは、私達は頼まれて出てきましたし、それぞれの地域の代表の方も頼まれて出てきた人もいらっしゃる、あるいは市民代表としてご応募されて出てこられた方もいらっしゃる、こういう委員会のような作り方というのは、以前は、言うならば、利害関係者で作ったものなのです。こういうやり方ももちろん先に進めるにはうまいやり方ではあったのですが、更に、サイレントマジョリティーというのでしょうか、興味のある人ばかりではないけど普通の市民の常識を活かすための方策として色々な社会実験が行われています。例えば、アメリカなどでよくやられているのは、デリバレーティブ・ポーティングと言うものですが、無作為抽出でアンケートをとったり、こういう委員さんをお願いして出てきていただいて、2日ばかり泊り込みで議論していただいて、勉強していただきながら常識的な意見をいただく、それに拘束されるわけではないですが、それを参考にしながら行政や議会は考えていくようなやり方があります。多分こういう取り組みを市長の方も少し勉強されていて、日本ではまだまだお金もかかるし難しいのですが、今度の市長選の中の公約として多くの市民の方に声をかけて、そしてご協力いただける方を集めて作られたのが2000人委員会です。だから、この使い方は使う方もそうですが市民の側も成熟をしていかないと中々習った所までいかないのです。けれども、パブコメやこういう公募制の委員会であるとか色々な手法があります。こういうものをどんどんよりよくしていく試みをするための気付きを得るのが、多分この委員会の重要な役目だろうと思っています。皆さん方の色々なところとの関わりの中で、経験されたこととか「こういうことはできないの」というような話が、やはり次の市民参画の充実に結びつくことかなと思っています。</p>

<p>坂口委員</p>	<p>先ほどの荒木先生のお話がすごくわかりやすく、私も今まで、おんぶに抱っこで行政に頼ろうとしていたのですけれども、一昨年にチャレンジ協働事業で文化国際課と一緒に色々取り組ませていただいて初めて、対等な立場でものを言ってそれぞれの役割を見出してやっていくことが大切だなと思いました。ですから、すごくずっと入ってきたお話でした。ありがとうございました。</p> <p>今回の報告書を見せていただいて、参画の手法でホームページ、市政だよりなどによる積極的な広報活動がすごい数にのぼっているのですが、果たしてホームページと市政だよりに載せる事が、それほど効果があるのか、ワークショップや事業を協力するというのは、すごく協働、参画という意味があるのだろうと思うのですが、こういう事業に対して、こういうことをやるってということが果たしてベストなことなのか、効果があったのか、というチェックは、どなたか、どちらかの機関で行われていたりするのでしょうか。</p>
<p>上野委員長</p>	<p>いかがでしょうか、事務局の方で。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、お答えいたします。そのチェックにつきましては、常時その一事業ずつの点検をするというような形でのしくみはまだありません。ですが、この第一期の自治推進委員会で、そういった参画と協働の検証をいただいた際に、今おっしゃったような情報提供のあり方などの問題については検証いただいて、ご提言いただいております。その答申内容に基づいて、自治基本条例庁内推進委員会という庁内の関係課による組織を通じて答申でいただいた指摘事項等についての対応を投げかけて、それについて各課で取り組んでいくような形で今後進めていくようにしております。</p> <p>先ほど野中委員もおっしゃった「参画協働推進委員」というのが、各課に1名ずつございます。皆様方のお手元の自治推進委員会関連資料ということで、お配りさせていただいている情報共有・参画・協働の主な取り組みについての資料の3ページ目にあります参画協働推進員制度でございます。各事業における参画と協働の取り組みを進めるために各課に一人、これは係長級もしくは補佐級ということで、参画協働推進委員を設置いたしております。今ご説明いたしました情報の提供の仕方などを、この参画協働推進員には必ず年に1回研修を行っております。各課で、まず参画協働推進委員の方に各事業の情報共有・参画・協働を点検と申しますか、しっかりみてくださいということでお願いをしている制度でございます。</p>
<p>上野委員長</p>	<p>坂口委員さんがおっしゃられた点は、非常に重要な点だと私も思っています。ただ、よく考えてみると、市政だより、それからホームページ、テレビ、ラジオ、新聞、実は相当な情報は出ているのですが、私達は気を留めない。まあ、もちろん全てに気を留めていたら生きていけないので、必要な人に必要な情報が伝わるということを見ると多分ホームページは標準装備ですよね。見ない人もいるか</p>

	<p>も知れないですがそこに手がかりはある。でもそれ以外にはきっと、あいぼーとあたりで誰かがお話ししていただいたり、あるいは言伝でも町内会経由でも何か必要な人に伝わるような様々な仕組みが必要だろうと思っています。それは、ここで検証できるのは全体の水準をこういう形で見ることにはできるのですが、例えば河川の清掃の話と独居老人の話はやり方違うはずですよ。ですからそれぞれの担当部署で、一番ふさわしいものを恒常的に改善していただくような、そんなしくみがうまく動けばいいなと思います。多分皆さん方から具体的なご意見いただければ具体的なところにそれはフィードバックされますので、改善に繋がるかなと思います。</p>
石田委員	<p>さっきホームページが標準装備って言われたのですが、私のアメリカの経験で面白い話があるのでちょっと紹介したいのですが、シアトルやフィラデルフィア、ボストンで今行われていることですが、アメリカフォーフェレアリー、みんなのためのアメリカという NPO 法人があります。最近オバマさんがオープン・ガバメント、もっと開かれた行政システムを開こうということでやっていたのですが、行政のホームページ見ると沢山の報告書があったり情報があったり、実際市民の方が欲しい情報って何処にあるのかわからないっていうことが多いのです。その NPO が、マスコミの方、大学の先生、行政職員、学生さん、あと高齢者の方、色んな方とチームを組んで、市民は一体どんなホームページが本当は欲しいのだろうかというのを、企業の代表の方、自治会の代表さんなどに、1ヶ月くらい徹底してインタビューを行って、それで、どういうホームページを作りたいのかというのを調査するという手法などもありました。例えばその中には、3回クリックして自分が見たいページに入れなかったらもう見ないとか、あと、行政の方としてはものすごく情報発信を頑張りたいのだけど、市政だよりなど PDF のファイルなどありますが、カラーでものすごくデザインはいいけどファイルが重すぎてパソコンが重くなって見れないなど、そういった意外と行政が今まで十分察知してこなかったニーズまで把握できるという手法もあるので、ホームページに限らず、市政だより、ニュースレターなど、何らかの形でもう少しプライオリティーというか、どういうニーズがあるのかを把握できるような手法があると面白いかなと思います。</p>
上野委員長	<p>松崎委員さんの評価の方では、見やすい情報提供のやり方など、こういう視点は入ってるのですか。</p>
松崎委員	<p>ありますが、必要とした人が見れる、必要な人のところに届く、もうとにかく情報ってありすぎて、私なんか市のホームページを見る時は、見たいところだけを見ていくのであと見てないのですよ。だからどんな風に作られているか検証したことがないというぐらいの状況で、見たい情報が本当に3回、4回で入手できなければもう見ない、もう聞いた方が早いので電話をする、というような手法に変えていきます。情報を入れすぎて取り出す人が出せない、わからない、そこ</p>

	<p>まで行き着かないというのが、今のこういう評価をやる時の課題になっているのですね。確かに、言われれば出ているのです。ただ、そこに行き着きたいけど行けないという方が多いので、そこがどうやったらいいかというのがいつも問題なのです。入れあっても見てもらえない情報なら意味がないわけですから、そこに案内役というかガイド役がいると思っています。</p>
上野委員長	<p>浅尾さんも地区の中で、様々な情報を住民の方にお届けされたりされているのではないのですか。</p>
浅尾委員	<p>私の地域で、ある時ホームページを立ちあげようと思ったのです。ところが、個人情報の問題が出てきて、写真一つにせよ出したら困るというのが出てきて、人の名前は出せなくなるし、役職の方々は了解をとれば出せるのですが、ちょっといいことした人の話でも出し辛い、季刊誌は作りましたが出てくる人達の名前が限られてしまって、地域の中の情報のやりとりでものすごくしがらみが出てきているなという気がしています。</p> <p>行政の情報は、松崎さんおっしゃったみたいに、私も、ホームページをどんどん利用させていただいて、結構深くまで沢山見させてもらって、相当なところまで情報は出てきます。ただ、相当古い情報がいつの間にか消されていたり、改ざんとは言いませんけど変更がかけられていたり、昔の情報を知っている者からするとそういうところがあってちょっと残念。できたらそのまま載せておいていただければと思います。ただ、ものすごい量になるでしょうけどね。その辺の整理の仕方をメカニク的にやっていただけるようにさえしていただければいいかなと思っています。</p>
上野委員長	<p>今の言葉で、ちょっと思い出したのは、行政の情報は総務省が全部データベース化していませんか。古いホームページについても、ある時点で全部保存をしておくようなものです。随分前ですが、聞いたことがあります。通常とれるかどうかは別ですが、アーカイブはどこかにはあるはずで。非常に頻繁に変化していくし、合併などでなくなるので折々に保存はされてははずです。</p>
浅尾委員	<p>市民レベルとしてはそんな深いところまでいらないと思うのですがね、その辺は整理されてきちんと残っていれば、後から検証の時には可能かなと思います。参画と協働の取組みの資料の中の協働のところ3番目、政策提案というのが16から3に数字が減っています。この政策提案はどちらかというと参画の部分と私は思っています。要するに、政策を計画の早い段階から市民を参画していくという行為のことかなと思うので、そこでずれたのかなと思わないでもないのですがどうなのでしょう。</p>
上野委員長	<p>どうですか。日本語として考えた時に、この参画も協働も区別するのが難しい言葉ですね。だからそのカテゴリー的に、人によって違和感あるかなと思いますが整理に何か理由はありますか。</p>
事務局	<p>この参考資料3の43ページに、協働の取組みということで、政策提案につ</p>

	<p>いての定義といたしますか、説明を書いております。これを読みますと、「市民活動団体等が有する専門的な知識、技術や地域に密着したきめ細かな活動経験の蓄積をもとに行政の施策に対して先駆的な企画等の提案を受けること」ということで、行政側は受けるという形での協働で分類してあるのかなとは思いますが。なかなか参画との明確な区分ということで、はっきり分けられる形ではなく、どちらともとれるかなという気は確かにいたします。これまで、行政の中で整理してきた中では、この政策提案というものについては、市民協働の取り組みとして整理してきたということでございます。</p>
上野委員長	<p>ということは、大幅に市民側からの提案が減ったということは、提案がされても行政側で受取っていただけてないということだんだん減ってきたのかという風にとれるのですけれども、その辺の確認はきちっととれているのでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほどの協働の方の政策提案でございますけれども、少し補足してご説明しておきますと、平成19年の10月に市民活動公益指針の方でまとめていただいた協働の形態に沿っているところでございます。協働の形態が、このように情報提供・情報共有から、後援、政策提案、そして協定・契約まで、段階的に協働の密度が濃くなっていくような形態の段階で公益指針の方に規定しているところでございまして、そちらの方の分類で分けるようにしております。先ほどの参画協働推進委員の方にもこちらで分類していただいている政策提案でございます。ですので、先ほどからお話になっております参画の政策的なご意見、そういう風な提案、そういったものについては手法によりけりで、こちらの参画の方に入り込んでいくということもでございます。</p>
上野委員長	<p>出された政策提案については調べて次回教えてください。はい、時間がだいぶなくなってきたのですが、昨年度の取り組みについて金子委員さん、毎熊委員さん、ご質問、ご意見、何かございますか。</p>
金子委員	<p>昨年度の色々な取り組み書いてありますけど、富合町としては、先月やっと自治協議会を立ち上げたところでありまして、今月は6日にワークショップを行うというような形です。今から色々なことを考えていけない立場だろうと思います。ワークショップにしても、私も参加させてもらっているのですが、前回色々な取り組みがあっただけでなかなかそこまで参加させてもらってなかったという状態です。</p>
上野委員長	<p>ありがとうございます。南区と北区についてはやっぱり合併がありますから、少しそういう状況もあるかと思えます。</p>
毎熊委員	<p>これを見て、率直な感想として、全然わからないというか関係ないところで色々なことがあっているというような、大方の方がそういう感想ではないのかなと思うのです。私なんか任意の団体で、自分達の中で細々とできるところでやっているわけですけども、何も行政をシャットアウトしているわけではないのですが、</p>

	<p>どこにその接点を見出せるのかっていうところがひとつポイントにはなるのではないかと思うのです。今までやっている中ではそういう接点がなかったので、一緒にやるということはなかったのですが、そうやって一緒にやれる団体は沢山いらっしゃると思うのです。今から協働とか参画とかっていう形でやっていると、誰かがやはり主導権なり石を落とす役目があるわけでしょうから、そこを誰がやるのかといたら行政に頼らざるを得ないと思うのです。協働しましょう参画しましょう、こういう形でできますよというアプローチの仕方というのが浸透していないのではないかと思います。先ほどから出ているホームページだとか手法だとかという所に多分、情動的にはあるのでしょうかけれども、それを受け止められない取れない団体が多いのではないのでしょうか。この何年間か、そこら辺がもったいないなと思っているのです。どういう形であれ、私達個人的にやっているわけですが、そういう形で協力していきたいという気持ちはあるし自分達もそういう活動をやりたいとは思っているのですが接点がない、というのがまずあるのではないかなと思います。そういう所を考えていただきたいと思います。</p>
<p>荒木副委員長</p>	<p>今の件、ずっと私も気になっているところでして、神戸にまちづくり会館というのがありまして、ここの4階5階が情報センターの役割を果たしております。それを各行政区に公民館程度の建物を置いて、そこに図書コーナーみたいなものを用意しまして、各区内で活動されている福祉から環境から都市計画、まちづくりに関する住民の活動データを全部揃えて置くのです。専門家がボランティアで、神戸大学の先生とか、神戸商大の先生、大阪大学の先生が入れ替わり立ち代り来て、都市計画の専門家としてまちづくりのためにあるいは環境問題のために応えてあげる、そういうボランティアの専門家も用意して、人や情報など相談者に適切に応えるというシステムをとっているのです。これはどこから持ってきたかと言ったらやはりアメリカなのです。オハイオ州のデイトンで、優先順位委員会という形で委員を選挙でもって住民が選んで、行政のOB達を20人中5人ぐらいはアドバイザーという形で置いておきまして、そこで、この地域で何を一番先にやって欲しいか、どんな知恵が必要かということ、その情報センターに行けばわかるようになっていきます。だから、熊本もそこを日本で先手を切って用意されていくと、全国各地から見学者がたくさん来ると思いますよ。</p>
<p>上野委員長</p>	<p>区単位のまちづくりの推進方策について、ご丁寧にありがとうございました。中村委員さんは、何かありますか。</p>
<p>中村委員</p>	<p>私達は環境政策課と一緒に、リサイクル見学バスツアー、太陽光パネルLIXILの見学、あと、市の農業政策課と一緒に農とぴあの授業、朝いちふれあいをやっております。これは約5年前からの事業で、300万円ほどいただきまして一応継続して、年間2500万円ほどでやっております。それと、今度海の日にあります「海の日フェスタ」は、協働ということで中島校区まちづくり委員会と</p>

	<p>熊本市の交通政策総室とが一緒にやっています。先ほど言いましたエコパートナーくまもと、食農塾、食の応援団も継続して、江津湖フェスタ、環境フェア、エコライフ、EV フェスタ、国や県とも協働事業をやっております。あと、中島校区の自治会での花火大会。共催ということで、交通政策総室と協働で草刈をやるということで、うちが手伝うということをやっています。あと、ごみステーションの屋根の葺き替え、ごみ減量推進課から4万5千円の助成金もらって20万円の屋根を作ることをやっています。公民館掃除は毎週やっています。あと、熊本港と501号線に花いっぱい計画を年に4回、2回ずつやっています。あと、昨年、市のごみ減量推進課と生ごみの社会実験、中島校区で青いビニール袋にどのくらい生ごみが出て資源化にどれくらいかかるのかという実験をやりました。あとは、フェリー協議会。高速道路料金の一律化がフェリーに影響して、利用者が少なくなったというので、これは自治協議会の副会長という立場で、国の事業で3年間やっておりました。ただ、ソフト事業にということで今年事業が終了しました。すると、国と県がこの会を消すのはもったいないから、新しい会を立ち上げようということで、県の音頭でフェリー協議会を残そうと、長崎、熊本、大分の3県合同でやって私もその委員に残りました。あと、熊本市の産業政策課ですけれども、大賑わい市で、2日間、焼きそばを一緒に焼いて熊本の観光のためにがんばっています。あと環境政策課関係の市民講座の講師、熊本市温暖化対策センターの推進委員、県の推進委員、熊本県温暖化対策センターの理事もやっております。あと、昨年は低炭素会議に環境企画課の関係で委員として参画しております。あと、一番新しいのはまちなか油田ピィディエフオイルの各市町村単位で食用廃油を集めるネットワークの企画をしております。あと、6月3日にやる全国の河川の水質検査をエコパートナーと水と緑の少年団が今年初めてコラボ組んで、水と緑の少年団と一緒にやるようになりました。</p> <p>だから、皆さん思われているように市民協働というのは別に難しくなくて、生活の中でやっているボランティアの中でやっていることなのです。ただ、繋ぐっていう役目でやっている、私の事業の名刺に入れると30くらい肩書き出てきます。私としましては、自治協議会の副会長よりも中島校区まちづくり委員会の会長としてここに参画して、そういったものをもう少し広げていきます。「なんで中島校区で花火大会あげられるのですか。」「550万円でどうやるのですか」というのを池田校区と熊日新聞が取材に来られるので、そういった感じのネットワーク、フェイスブックつながりはできております。</p>
上野委員長	<p>非常にいいご意見をいただきまして、ありがとうございます。これについては引き続き今年一年、色んな折に議論していくかと思っておりますので、今日のところは今までのご意見ということで承っておきたいと思っております。</p> <p>あと30分となってしまったのですが、本来の議事に入らせていただきます。議事の1が、基本条例の見直しについてということでございます。せん越ですが、</p>

	<p>自治基本条例の見直しが一番大きなことはやはり区ができた、ということに対する何らかの配慮が必要だろうというところの論点とそれ以外、何かあればお話を伺っていきたいと思っております。各区は区長が配任されて、特色のあるまちづくりということを進めるビジョン作りなどもそれぞれの区で、それぞれのやり方で進んできております。まだ手探りでやっておられるようですが、そういう取り組みを制度的に保障するようなものが、ここの中に条文として入るのであれば徐々に区のまちづくりというものがうまくいくのではないかと考えております。ただご承知のように熊本市の区を作る過程の中で、いわゆる大きな市を作っていくという部分では一応完成にこぎつけたのですが、区の、いわゆる市の中を都市内分権として自治を充実させていくしくみというのは、行政の方から区民会議の提案があったわけですが、議会で否決されました。先にその経緯を少しだけおさらいして、この件について皆さん方のご意見をいただきたいと思っております。区民会議の当初の構想から議会で否決されるまでの経緯説明を簡単に事務局の方からお願いします。</p>
事務局	<p>企画振興局次長の平塚でございます。資料の4-1をご覧くださいと思います。区民会議につきましては、区民の参画によりまして、区ごとの地域課題の解決や区の特性を活かしたまちづくりに関することを審議していただくという趣旨で、政令指定都市移行時の今年4月1日の設置を目指したところでございます。その経緯でございますけれども、植木、城南が合併しました平成22年に事前に内部で検討に入りまして、資料の4-3、A3の資料のとおり、熊本市以外の19の政令指定都市の中で13の政令指定都市が名称は色々違いますけれども、こういう区民の皆様との協議の場を持っております。中でも自治基本条例等が自治体あたりで取り上げられました、平成以降に政令指定都市になったところは、ほとんどこの協議会を持っています。実は岡山市も、議会にこの区民会議を提案したのですが否決されたということで、同様の取り組みをされていたということもございまして、平成23年の6月9日政令指定都市推進本部、市長が本部長でございますけれども、この機関で、素案の決定をいたしております。素案の詳細につきましては、資料4-2の4ページをお開きいただきたいと思います。そこに区民会議のイメージということで作らせていただいておりますが、熊本市は幸山市長になりまして各校区に校区自治協議会というのを作って、先ほどご案内ありましたように、富合町ができましたので、できていない校区はあとひとつだけでございます。こういう校区自治協議会からの代表、更には区内のNPO、企業の方それに公務員も含めましたところの会議、それを市長の付属機関と位置付けまして条例をあげたわけでございます。</p> <p>区長は市の職員でございますので、区長の附属機関というのはあり得ませんけれども、区長の諮問委員会みたいなイメージで議会に上程したわけですが、残念ながら否決をされたわけでございます。それまでの取り組みにつきましては、</p>

	<p>4-1に記載しておりますように、6月議会の特別委員会で説明、その後、パブリックコメント、住民説明会、2000人委員会でもアンケートを行いまして、平成23年の11月には一部変更いたしまして12月議会にかけたわけですが、全会一致で否決されております。その理由を資料の4-4で各議会の会派団長が述べられております。特に共通しておりますのが、時期尚早、区ができてから作ればいいのではないかというのと、その審議内容でございますとか、区民会議の権限というのが不明確だというようなことで否決をされております。一方、第1期の自治推進委員会で審議していただきました「市民参画と協働の推進条例」の一部改正は、同じ12月議会で、この協議の場というのは確立されております。その条文を読ませていただきますが、「市はそれぞれの区の区域における課題の解決に向けた合意の形成ができるよう必要に応じ協議の場を設けるものとする」という条例を市民協働と参画の推進条例、この中に追加させていただきますと、これは通していただいております。この協議の場を否定するものではない、というのが議会のスタンスでございますので、今年度、リレーシンポジウムとか各区が今やっております振興ビジョンの作成、そういうものの中で、市民の皆様のご意見を取り入れながら、どのような協議の場だったら議会は認めるのかということ、ここ一年検討していきたいと考えております。</p>
<p>上野 委員長</p>	<p>はい、経緯は以上の通りですので、皆さん方のこの件に関してのご意見をいただきたいと思っております。どなたからでもけっこうですので、ご意見がある方、あるいはご質問でも構いませんが、お願いいたします。</p>
<p>松崎 委員</p>	<p>区民会議は以前からイメージ図が出ていて、私も校区に自治協議会というのがあって、一つの区の中にいくつかの協議会があるわけですから、そういうところが調整したり連携したり協働したりする調整を区民会議でやるのかなという風に、漠然と勝手なイメージを持っておりました。ただ、NPOの立場からすると、その自治協議会というところにNPOとしては入っていないので、その意見はどういうところで反映されるのかなというのも一抹の不安は思っておりました。私の勝手なイメージで、どうなるのかなというのはわからなかった部分で、もう少しそこが整理されて出てくると良かったかなと、市民としてはそういう感触を持っております。</p>
<p>上野 委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。大学の方でも少しかつこういうものについて今調べておりまして、各市役所の方も尋ねさせて、実態もお伺いしたりしております。松崎委員おっしゃられた内容は、制度設計の問題なので、いかようにでももちろんできるのですが、多くの区民会議というのは地域団体、そこに住んでいる方々をベースにしないとまちづくりというのは動かないので、そこをベースにしながらテーマ別に活動される方とか公務員さんが入っているような形が多いようです。条例で区民会議が設置されたところもあれば、要綱、あるいは区長のいわゆる私的諮問機関的な意味合いまで様々です。そこでやられていることも、区の予</p>

	<p>算要求権みたいなものを認めて、区の方でまちづくりに関して企画されたものについて、どういう取り組みを、どれを優先順位にするとか、議会的な意味合いを持ったようなものもあれば、それは、議会の特権事項、そんなのはやらせられませんかということで連絡調整会議的なものまで様々あるのです。それから、浜松市とか新しく沢山の町村と一緒になったところについては、合併の協議会が残っているところもあるのですが、地方自治法上の地域協議会というのを設定されているところもあります。これですと、単に法律に基づく形で議員ではありませんが、議員のような方々を地域で選任して、その方々に地域の方針等を諮問するとか、ご判断いただくようなことをやったりもしています。色んな姿はあるので、こういうものが熊本に必要なのか、もちろん一番高い理想形がいいわけですが、熊本市議会の方はまだ手探りで、市民も議員もこれから学習していかなくてはいけないところです。いきなり最高のところまでいかないのかも知れないけど、方向性はぜひ皆さん方のご意見として出していただきながら、提案をしたいと思います。</p> <p>この話はもう少し中身を考えていただいて、引き続き検討することにして、いわゆる区単位の視点、論点の一つ、それ以外の見直しの論点もあれば、合わせて出していただき、まず論点の頭出しをやってそれから少しずつ議論を深めていければと思っています。残りの時間はどんな論点でも構いませんので、お考えのことがあったら出してください。</p>
<p>浅尾委員</p>	<p>色んな施策をやるにあたって、今熊本市はパブリックコメントという手続きを一応きちっとやらなければならない、「一応きちっと」と言ったのは、熊本市の場合は特にあの整理した形、何かこう小さな表になって出てきて、結論だけ表示とか内容をはっきり表現されない。行政が判断されたような形が見受けられて非常に残念なのです。それにそういう風にどれくらいの意見が出たのかというようなことにしても、中々、ぱっと表に出てこない。極端に言いますと、整理をしすぎる。恣意的にやっている気配を感じる。こここの間に市民が参画して、市民もパブリックコメントの中で出てきた案を、整理していく過程に関わっていくと随分違うのではないかと。もちろん条例作りの責任は行政が一番大きいとは、わかっていますけれども、その過程も隠していくことが非常に大きくなっています。熊本市で条例が通ったものは最近でいくとほとんど市民が関わったものが通っているのです。市民がもっともっと関わって市民も一緒にやる立場のものだと議員の反応も違って来るだろうし、市民に対して議員もアンテナ張って、どんな考えかなと探っているのです。そうすると市民も議員に意見を届けるし、行政へも届けます。市民参画という時の一番てっぺんは市民という設定にさせていただくというように認識を変えてさえいただければと思います。熊本今の縮図からいくと受け皿は上にあるようですけれども、現況的に自分達に責任があるからと言いながら自分達で決めてしまうのです。自治基本条例を作っている限りは、もっともっと市民の力を活用するというので、私の提案的にはパブリックコメント</p>

	<p>の経過発表までのところを市民に整理させれば市民参画されるとけっこう大きいのではないかなと思っています。</p>
上野 委員長	<p>ありがとうございました。情報の中とどう関わるかは、もう少し研究が必要かも知れませんが、パブコメの中にも市民が参画して、提言するという視点ですね、はい。他にありますか？</p>
坂口 委員	<p>市民参画とかいう時に、大体同じような人がこういったところの場には出て来がちなのです。私も一回、文化振興指針の内容を決める公募委員で応募して、それ以来こういった熊本市の委員に応募したりとか、何か声がかかったりとかすることが増えたのですけれども、一般市民からするとやはり、こういった市との協働というところに一步入るといふそのきっかけというのが、中々掴めない方がとんでもなく沢山いるのではないかなと思うのです。その一步というのは、私はたまたまそういうものに応募したことで、道が開けたというか色んな課の方と知り合えたり、こういう色んな意見をいうことができるようになったのですけれども、そのための一步を踏み出すものといふのはそういった公募の委員になるとかそういったところが多いのでしょうか。パブリックコメントも市民に対して何か意見をくださいという市からの提案の一つだと思うのですが、本当に一般市民の方に窓口を開くといふか、どんどん出してくださいといふような機関といふのは市と市民の間に何か、もう一つ繋ぐ機関とかそういったものは、作られたり、あったりするのでしょうか。</p>
上野 委員長	<p>多分ですね、今、坂口さんイメージされているのは、市民が行政の政策形成過程とか執行途上過程に関わる話でされていると思うのです。本来の市民参画というのは、こういう行政の関わりももちろんですけれども、いわゆる地方政治、市政全般といふのとまさに政治で動かしているのですね、ここへの政治的な参画は本当は一番求められる。ただ日本は、議員の方々は、自分の選挙に合う類の活動が多いので、市民との接点が少ないのかも知れませんが、本来であれば、一番大きなところは、政治家の方々と語るというような場がもう少し充実しないといけません。更に行政は、その市政を動かす中のパートナーの一つです。二元代表制は市長と市議会があって、こちらが色々企画をしたり、提案をするような役割を主に担っていますが、ここの中の提案ができるだけ市民の願いに叶うようにするために行政の参画っていう手続きをとっているのです。きちっと把握できれば、本来ならいらないのかも知れないです。でも、今の時代は、様々な多様な意見をお持ちです。80%の人が賛成するなんていう案は極めて少なく、ほとんどがいくつにも割れてしまうようなこういう世の中で多様な意見を、直接行政がお受けになれるために色んな施策を作られます。こういう委員会も一つです、パブリックコメントもそうです。浅尾委員さんは、パブリックコメントがけっこう決定過程に近いから、市民の視点でもう少し強く言ったほうがいい、これも政策的にありなのかも知れない。また違う観点で言えば、たくさん意見を聞いて、</p>

	<p>その中から行政的に自分達の責任で把握しましたというようなスタンスでやられれば、ああいうやり方になるのかも知れないですね。でも、そういうスタンスを変えていくとしても、「積極的に関わりたいという時には関わりたいけど、普段は関わりたくない」というのはほとんどのわれわれ市民のスタンスだと思うのです。そういうものの中で、そこそこに良い市政を作っていくようなやり方っていうのが考えるべきことなのです。</p>
中 村 委 員	<p>思っていたのですが、「くまもと・わくわく基金」の説明会に行ってきたのですが、ちょっと登録が面倒だなと思ったのです。説明が悪かったと思うのです。市民とか企業からの協賛金を集めて、それを又、フィードバックして、保険、医療、福祉とか環境保全、生涯学習、子ども、健康学習、文化劇など、いい行いというか継続してやりたい人には、企業がスポンサー含むみたいなしくみを市がやってしまったのです。もう少し民間、NPO でやったら良かったかなと思うのです。市がするとどうしても必ず市民協働でやりなさいと言って、日記なんかつけなさいと、市民協働とは何ですか、とかその辺から始まるので頭が痛くなってしまいます。結局、何をやって何ができたっていうのが成果で目標があるので、あいぼーとさんには言ったのですが、もう少し砕いてわかりやすくしてしまうと市民を繋ぐ役目として、その一事業だけで事業をやるのではなくて、3つも4つも5つも集めて事業をやるものすごく進みますよという提案はしてきました。そういった感じで、わくわく基金について話し合う場にもなるのかなとも思っているのです。健康21で乳がん予防の会に人が集まらないということで、子どもキッズなんとかというところを紹介したら、子どもとお母さんが集まるのでそこで一緒にやったら人が集まるといように、情報を求める人と伝えたい人が会える場所を作るのです。例えばあいぼーとくまもとわくわく基金とか言ってやると、もう少し人員が増えると思うのですよね。私の場合は色々あちこちやっていますので、繋いで、もうちょっとわかりやすく説明してやると関わりやすいよとっております。書いている時に申請とか、ここはこんなぐらいでいいよと簡素化してもらおうと、もう少し関わりやすくなると思います。</p>
上 野 委員長	<p>具体的に市民協働が進む実践事例ですよ。とりわけあいぼーとの活用のあり方なども使えるかもねというのは、非常に説得力ある話でしたよね。それは、今書いてあるこの条例案の中で、もうすでに入っているのか、入っていないのなら何か入れなければいけないのか、そういう気づきになるかなと思いました。</p>
浅 尾 委 員	<p>情報に関することなのですが、先ほど地域活動で個人情報保護の話をしましたけど、ここに書いてある行政の中の先ほどの文章なんかでも、どうしても情報提供とか要するに「提供」するような形が多くて、情報をきちっと「開示」していく「公開」していくというのが熊本市は非常に欠けているという意見を多々ききました。市民を信頼するんじゃやないということで、個人情報に対して臆病になりすぎているというか、うがった言い方をすると個人情報を盾に隠している</p>

	<p>というようにところもいくらかあるようなことをききますから、もうちょっと、胸襟を開いていただきたいという気が非常に致しております。ですので、情報を、提供というか、共有、情報公開というのでですね、理想は少し情報公開条例の手直しをお願いしたいのです。全国と比較して、非常に劣っているなと思っております。</p>
上野委員長	<p>はい、この件は、第1期の自治推進委員会で随分お話が出ておりました。個人的には、今の個人情報保護法は、理想とするものが間違っているのではないかなという気はしております。ただ、こちらでの情報提供と言う時に、いわゆる市政情報全般の話をしているのか、経営まで含めてあるいは不祥事の情報までとりたいたいというようなそんな情報になると、おそらく情報開示の方の委員会が関わってもらわないと何ともできない。まちづくり情報などに関する話でしたら、相当こちらから、こう意見を言うことはできるのかも知れないですね。例えばこんな情報とか、もう少し会議の中で示しいただく中で、そういうご意見が伝わるようにできたらなと思ったところでした。</p>
浅尾委員	<p>政策過程のですね。</p>
上野委員長	<p>はい、政策過程の情報開示について何かルールみたいなものありますか。決まった段階では出しているのですかね。過程はあんまり、検討いっぱいだから出さないかも知れないけど。</p>
事務局	<p>はい、情報公開条例に基づいて出しております。各課の方で、ある程度経過を遡りながら、要求されている資料につきましては情報公開条例に基づいて出すということになります。そのどの段階は出さないとか、そういうことではないと認識しています。</p>
上野委員長	<p>市の方はよくわからないのですが、熊本県の方の情報開示などを見ても、浅尾委員のような方の意見のものではない利用がすごく多いのです。それは企業情報でありうるとか、ビジネスがらみであるとか、あるいは、ちょっと犯罪的なおどしに使うとかですね。こういう情報開示がけっこうな割合で出てきます。それから、何でもかんでも欲しがらる方もいらっしゃるって、業務に使っているものを1年分とか開示請求されるとどうしようもないので、時間をくぎってここで見てくださいと、その数ヶ月に亘って閲覧していただくようなこともあるのです。時には、そういう間違った使い方される方が、けっこう負荷になっています。何か政策問題を考えたいと、それについて検討したいというような話は、隠すようなことでもないだろうとは思いますが、個人的な印象です。</p>
浅尾委員	<p>県と比べて、劣るというような話をよくきくものですからね。</p>

上野 委員長	はい、他にありますか他の観点で。石田委員ありますか？
石田 委員	そうですね、全体として、情報とか、地域のまちづくり協働のための、資源とか情報へのアクセスが保障されているということが大事なという感じがしました。毎熊委員の「何かやりたいことがあっても、何をしたらいいか、どういう手法があるかわからない」や、荒木先生の神戸まちづくり会館みたいな事例ももちろんなのですけれども、例えばワークショップって、意外と行政が主催でやるだけじゃなく住民が主催でやることもできるのです。こういうまちづくりのワークショップだったりアンケート調査だったりニュースレターをどう作るか。例えば、中村委員さんは色んな活動していらっしゃるんですけど、地域のお祭りをするにはどうしたらいいかとかですね。そうしたら、出前講座じゃないけど区のコミュニティセンターみたいなところでそういうのを教えたりするという形で、何らかの形で手法に関して、具体的に事例プラス手法に関して、アクセスできるような、まちづくりのあり方もしくは協働のあり方が望ましいのではないかなと感じていました。
上野 委員長	野中委員さんのところは、植木町という単位のところを、区という単位でやらねばならないですよね、様々なこういうお話、経験されているのではないかなと思うのですけれども。
野中 委員	<p>そうですね、これからはどんどんそういった必要性が出てくると思うのです。さっき荒木副委員長がおっしゃったようなことが、中心になるでしょう。ひとつはあいぼーとが熊本市で考えられるかなと思ったのです。うちも夫と一緒に「植木自然塾」という団体を作っているのです。自分たちでお金を出してボランティア活動をして、行政とは何ら関わりを持っていないのですが、あいぼーとの方に説明をきいて、くまもと・わくわく基金などは、うちの活動に非常に合致しているから、申請すればその資金を利用して更に充実した活動ができるのではないかなど、情報を得たということが一つあります。</p> <p>それから、区ごとに今まであったお祭りみたいなものを、行政の支援なしにどうやっていくのかというような時、中村委員さんの色んな取り組みなどが区の自治協議会等で色んなことを教えていただくということになれば更に役立つかなと思います。これからは、そういう情報をいかに入手するかというようなのが、とても大事になっていくかと思えます。植木町もそうだし、城南町もそうだし、富合町もそうだろうと思えます。</p>
上野 委員長	松崎さんところで、特にこの辺力を入れて、今年から、やられているのではないかなと思うのですが。
松崎 委員	はい。先ほどからあいぼーとへの期待が大きくて、実は、私が別の法人に所属している、NPO くまもとというのが、今、あいぼーとの業務を受託しております

	<p>て、先ほどからキーワードのように、いつも行政の方から「繋いでください」と言われます。ただ私達が持っている市内の300を越えるNPOの情報っていうのは、個人情報の観点から、実際こちらの団体がこういう活動をしていますよという情報は、直接お電話をしていただくなど、連絡をしていただくしかなくてはなりません。私達が、一言連絡して差し上げたいと思っても、個人情報のところでひっかかってしまって、そこが何とも難しい。後はその団体というかその個人の方が、いかに積極的にもう一步踏み出していただくかです。ご紹介のところまではできるのですけれども、痒いところまで手が届くようなご紹介の仕方ができないというジレンマを非常に感じています。</p> <p>それから、市民公益セミナーというのを今年度から始めさせていただきます。そこでは、何がやりたいか、どうやって始めたらいいかという人にまず集まっていたいただいて、その手法について色んな観点から学びましょうというような講座を連続で1年間通してやっていこうという風に考えております。1回だけだと、どうしても聞いて終わりになってしまいますので、ワークショップ形式で年間5回のセミナーを連続講座でやっていくこともしたいと思っています。</p> <p>こういう市民の方からの意見を私達自身も持っていますし、色んな形でできくことによって行政と繋ぐ役割、それから団体同士、もしくは個人を団体と繋ぐという役割がこれからあいぽーとに求められている役割だという風に、今受託団体としてお答えさせていただきます。</p>
<p>上野 委員長</p>	<p>行政の強みと民間団体の強みのいいところが、協働できればいいなと思います。少しずつ改善は試みていく思考錯誤だろうと思います。</p> <p>私達の大学でも個人情報を扱うのは非常にやかましくて、総務省などにも時々データ管理の報告とかしなくてはいけないのです。今やっていますのは、いきなり名簿から電話をかけたなり郵便物を出すのはいけないので、何かの機会にこちらから情報提供して、電話していいですか、メール送っていいですかと別途紙を一枚書いてもらっています。ひと手間だけど、そうやらないと、民間団体ですらできない状況なのでしょうね。</p>
<p>松崎 委員</p>	<p>少ない人数でやっていますのでもう少しスムーズにできるようになると良いのですが、本当に教えて差し上げたいのですが、その手前で止まってしまう。あとは個人の方に調べていただくしかない。その一步の後押しができないというもどかしさがあります。</p>
<p>上野 委員長</p>	<p>この件でもう少し発言されたい方いらっしゃるでしょうか。実はもう予定10分過ぎてしまって、引き続き第3回第4回でもこの件もう少し議論をしていきたいと思っているのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。少し私の進行の不手際で十分に時間とっていただけませんでしたけども、次回までに各自で考えて来ていただけたら、もしデータなどが必要でしたら事務局にご要望していただければ揃えていただけると思いま</p>

	<p>す。本日の意見等は控えながら、次回に繋げていきたいと思ひます。</p> <p>次回は、予定でいきますと9月中下旬ぐらいということで予定されておりました。事務局の方から、改めて皆さん方のご予定お伺ひして、調整をさせていただこうと思ひます。</p> <p>今日一連の審議、それ以外のことで皆さん方、何か言っておきたいとか、きいておきたいことがありましたら伺ひます。</p>
<p>荒木副 委員長</p>	<p>最初の頃に浅尾さんの意見の中にあつたと思ひますが、二元代表ですから、議員を代表として選んでいる。今我々は首長の諮問に答えるためにこういう委員会の委員として発言をしている。議会はどうするのだ、という問題が一つ残つたままになつてゐるのではないかと思ひます。ですから、議会への市民参加をどのように実践的に考えていくべきかという点を正式の議事録に残る範囲内で、少し謳つておいてほしい。これはずっと課題としてくつついてくると思ひます。首長への市民参画というのは、こういう形でどんどん展開されていきますが、議会への市民参画というのは全然駄目なのですね。この鍵を開けていかないと、熊本市の市政が更に進展していく方向にはいかないのではないかと思ひますので、そこら辺、氣になつてしょうがないという点を最後に申し上げておきます。</p>
<p>上野 委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。とっても大事なことです。</p> <p>実は、先般、岡山県の岡山市に行って議会が反対したという話をきいてきました。熊本市議会も、直近の政令市が岡山市議会だったので、相当研究されたようです。面白いのは、その後ですね、昨年度統一地方選挙があつて区単位の選挙が実施されたのです。そしたら、議員さん達みんなこぞつて区役所にもう少し権限を与えなくちゃいけない、それから区単位で住民が集まつて協議する、そこに私達もオブザーバーで参加させて欲しいという風に、変わられたそうです。そういう意味では、浅尾さんが言われたように非常に市民の意向については敏感な方々ですね。でも今は市内全体から選ばれていて、どこという意識があまりないのでしょうけど、4年後くらいに選挙があれば、少なくとも市会議員と県会議員は区単位で出てきますので、こういう政治の単位が自治の単位を強化する方向にきつと働くのだらうと思ひます。ですから、今回私どもが提案し、多分に市長は本当に区民会議を作ろうとされたぐらいですから一番いい形を狙つたのですが、政治過程の中で同じような提案は多分また否決される。でも、こういうものは、また見直しの中で確実に進化させることが期待できるのではないかな、というそういう感触を岡山では感じて来ました。これで、本日の委員会は閉じさせていただきたいと思ひます。15分超過させてしまいました、申し訳ありませんでした。どうもありがとうございます。</p>